

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
62	<p>第3 監査結果及び監査結果に添えて提出する意見</p> <p>Ⅲ. 介護保険料の徴収事務の執行について</p> <p>3 監査結果</p> <p>(1) 普通徴収の収納率の低下傾向に対する方策の検討の必要性について（指摘事項1）</p> <p>第1号被保険者の保険料基準額の算定に予定保険料収納率が用いられることから、介護保険料収納率の悪化は将来の介護保険料の上昇のひとつの大きな要因となると考えられ、被保険者全体に、これまでも増して介護保険料の重い負担がかかってくることに懸念される。</p> <p>したがって、保険料の収納率の向上のための方策が必要であり、次の①、②に示す2つの方策を検討すべきである。</p> <p>①滞納保険料徴収のための専門スタッフを採用すること</p> <p>②滞納処分を実施すべきこと</p>	<p>近年の収納率の低下につきましては、市町村等各保険者共通の課題となっていることから、専門スタッフを採用した場合の有効性も含め、収納率向上対策について、中核市等の例を参考にしながら、検討してまいります。</p> <p>滞納処分につきましては、滞納処分の対象とする者の条件や実施方法等について、中核市等の例を参考にしながら、取り組んでまいります。</p> <p>(介護高齢福祉課)</p>	<p>●未措置</p> <p>① 訪問徴収業務について、中核市の取り組みの状況を調査しました。専門スタッフによる訪問徴収については、その効果を見極めながら対応を検討してまいります。なお、課職員による訪問徴収や夜間電話催告等により催告の強化を図っており、引き続き収納率向上に取り組めます。</p> <p>② 滞納処分について、中核市の取り組みの状況を調査しました。また、滞納処分の実施については、平成24年度より交付要求に取り組んでおります。今後は、差押えにつきましても関係課と協議を進めてまいります。</p> <p>(介護高齢福祉課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
80	<p>3 監査結果            (2) モニタリングについて            ①年度計画及び年次報告について            ア. 事業報告書の提出期限について            (指摘事項9)</p> <p>事業報告書の提出期限については、条例に「毎年度終了後、市長が定める日までに」との定めがあるが、現行、「市長が定める日」が具体的にいつを指すのかの定めがない。</p> <p>指定管理者の会計報告を規定する他の制度（現行の指定管理者であれば、社会福祉法人であるため、社会福祉法。）なども勘案したうえで、条例にある「市長が定める日」を具体的に基本協定等で定めるべきである。</p>	<p>条例に規定する「市長が定める日」につきましては、基本協定等で具体的に定めるよう検討してまいります。</p> <p>(行政経営課・高齢者支援室)</p>	<p>○措置済</p> <p>次期の基本協定で日付を定めることとしております。</p> <p>(行政経営課・高齢者支援室)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
80	<p>イ. 事業報告書の検証について（指摘事項10）</p> <p>市は、指定管理者から提出された事業報告書を検証し、公表することとしている（「基本的な考え方第1・3」）。</p> <p>しかし、検証した証跡は残されておらず、公表もされていない。事業報告書の検証と公表を行うべきである。</p>	<p>事業報告書の検証及び公表につきましては、指定管理業務の評価及び改善に活かすことから必要と考えますので、検証結果について公表してまいります。</p> <p>（高齢者支援室）</p>	<p>●未措置</p> <p>25年中に公表の予定としております。</p> <p>（高齢者支援室）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
80	<p>②<b>実地調査</b>について（指摘事項11）</p> <p>市は、施設ごとに定期的な巡回点検や確認を行い、運営状況の把握に努めることとしている（「基本的な考え方第1・3」）が、平成21年度の施設修繕計画立案時での全施設巡回後は、運営状況の把握のための巡回は実施されていない。施設数が多いため、当面、循環的に実施し、また、一部の施設を抽出して実施する方法も考えられるところである。</p> <p>実施に向け、頻度、調査点検項目及び記録方法等につき具体的に検討するべきである。</p>	<p>実地調査につきましては、平成21年度に施設修繕計画を策定した際、一斉に全施設を巡回しておりますが、その後は、修繕等の必要に応じ実地調査を行っているところであり、今後は、計画的に実施することや調査点検項目、記録方法についても併せて検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（高齢者支援室）</p>	<p>○措置済</p> <p>平成25年度から指定管理施設における業務の履行状況の確認（モニタリング）計画を立案し、実地調査することにしました。</p> <p style="text-align: right;">（高齢者支援室）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
88	<p>(2) 敬老バス運行業務委託契約について (指摘事項15)</p> <p>契約内容について本来は、委託者である市としては契約内容を利用人数に適合した利用車両の実績及び運行回数実績に応じた委託料の支払とし、一方、委託先としてはコスト負担に応じた委託料を収受するというものが、双方にとって合理的な取引契約形態であると考えられることから、委託料の増額又は減額の変更の必要性が生じ得るのであれば、単価契約を採用し、利用車両や運行回数に応じた委託料を契約内容とするものに改めるべきである。</p>	<p>当事業については、運行するバスの種類や行先別の距離、運行時間等を考慮し、単価契約を行う方向で検討してまいります。</p> <p>(高齢者支援室)</p>	<p>○措置済</p> <p>平成25年4月1日に単価契約締結の予定です。</p> <p>(高齢者支援室)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【意見分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
71	<p>IV. 地域支援事業の実施状況について</p> <p>4 監査意見に添える意見</p> <p>(1) 特定高齢者通所型介護予防事業について (意見事項2)</p> <p>特定高齢者訪問型介護予防事業にあっても計画値と比較して参加人数が少ないことから、参加割合の低迷や参加延べ人数の計画値未達成の要因としては、交通手段等の問題のみならず、当事業の内容に魅力が少ないことも考えられる。より魅力を上げる対策が望まれる。</p>	<p>各事業者と連携し、利用者ニーズの把握や魅力あるメニューづくりに取り組むとともに、事業の周知方法の工夫や介護予防事業への参加についての啓発などを行い、参加者の増加に努めてまいります。</p> <p>(高齢者支援室)</p>	<p>○措置済</p> <p>当市における二次予防対象者介護予防事業参加者の状況は、通所型事業への参加者は増加傾向にあるが、訪問型事業への参加者数は大きな伸びは見られていない状況で全国の傾向と同様です。</p> <p>平成25年度は通所15事業所・訪問7事業所と委託契約し、身近なところで介護予防の指導を受けられるよう、対象者への事業周知と積極的な参加を呼び掛けております。</p> <p>(高齢者支援室)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【意見分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
71	<p>(3) もりおか老人大学について（意見事項3）</p> <p>参加の有料化が市民への多大な負担を強いるものとは考えにくく、有料化による当事業の民間移管も十分に可能と思われる。市としての当事業を将来、例えば社会福祉協議会や特定非営利法人等に移管することの可否を検討しておくことは、財政基盤の強化に資する手段を創出することに繋がるとと思われる。</p>	<p>本事業につきましては、平成21年度から事業の一部である特別講座の運営を民間に委託しておりますが、全体事業の民間委託や民間移管につきましても、NPO法人を含む民間事業者の受け手があるかどうか、有料化も含め、検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（高齢者支援室）</p>	<p>○措置済</p> <p>もりおか老人大学は、より多くの高齢者の方の社会参加と仲間づくりを実現する場として開催してきた経緯などを踏まえたうえで、現段階では有料化による受益者負担はなじまないと考えております。</p> <p>また、事業の一部である特別講座を公募により民間委託しておりますが、応募者は1団体のみという現状を鑑みると、現段階では民間委託等の拡大は難しいものと考えております。有料化や民間委託・民間移管については必要に応じて検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（高齢者支援室）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【意見分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
74	<p>V. 介護保険給付サービス以外の高齢者福祉の概要</p> <p>4 監査意見に添える意見</p> <p>(1) マッサージ等指導教室について</p> <p>(意見事項4)</p> <p>マッサージ等指導教室は、広域型のA型施設のみで開催されている。平成22年度の開催状況は、開催日数240日中、愛宕山老人福祉センターで204日、外、3老人福祉センターで各12回開催という実績であり、開催箇所が極端に偏っている。</p> <p>他の施設でも実施して市民全般に行き渡らせる体制が望まれる。</p>	<p>委託先の事業所と協議し、開催箇所を増やせるかどうかの検討を行ってまいります。</p> <p>(高齢者支援室)</p>	<p>○措置済</p> <p>開催会場の増については、指導者が視覚障がい者であり、移動の際の交通手段の確保等の課題があることから、A型施設のみでの開催としました。</p> <p>愛宕山・太田・都南のA型施設は巡回バスが回り、周辺地域を広くカバーしております。</p> <p>平成25年度は、施設ごとの開催回数を見直し、愛宕山156回・青山36回・太田24回・都南24回として実施することとしました。</p> <p>今後におきましても、必要に応じて事業所と協議してまいります。</p> <p>(高齢者支援室)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【意見分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
74	<p>(2) 軽費老人ホームけやき荘の施設補強の可否検討について（意見事項5）</p> <p>入居者の平均年齢が80歳を超える施設であることから、自然災害等の非常事態に対する準備は用意周到に行っておくことが重要であると思われる。可及的速やかな耐震検査等の実施と、補強工事の可否についての慎重な検討が望まれる。</p>	<p>軽費老人ホームけやき荘については、平成24年度に耐震診断の実施を予定しており、その診断結果に基づき、耐震化改修についての検討を行ってまいります。</p> <p>(高齢者支援室)</p>	<p>○措置済</p> <p>平成24年11月に行った耐震診断の結果について、平成25年2月に耐震性に問題の無いことが判定されましたので、補強工事は予定しておりません。</p> <p>(高齢者支援室)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【意見分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
82	<p>VI. 指定管理者の選定及び監督状況について</p> <p>4 監査意見に添える意見</p> <p>(1) 指定管理者の指定方法について</p> <p>①非公募による指定について（意見事項6）</p> <p>市は、公募を原則とし、合理的な理由が認められる場合にのみ例外的に非公募を認めている。この理由につき、公募を行わない理由として合理的といえるかどうか、つまり非公募とすることが妥当かどうかについて、再検討が望まれる。</p> <p>老人福祉センター等の指定管理者のケースでは、地区福祉推進会の事務局業務を行う必要があるにしても、その業務の実施者に代替性が無いとは考えられないことから、熱意のある団体に被指定の機会を提供することで、広く民間の経営ノウハウを活用し行政サービスの向上と効率化に資するものと考えられる。</p>	<p>地区福祉推進会の事務局がある老人福祉センター等においては、事務局業務に当たり、それまで地域住民と積み上げてきた経験や信頼関係などを重視し、非公募としてまいりましたが、現在、市では新たに地域協働の仕組みづくりに取り組んでいることから、その動向を注視しながら、公募・非公募のあり方について検討してまいります。</p> <p>(高齢者支援室・行政経営課)</p>	<p>○措置済</p> <p>地区福祉推進会の事務局がある施設については、地域福祉活動の一層の活性化を図り、地域と連携した管理運営を行う必要があることから、引き続き非公募とすることとしました。</p> <p>(高齢者支援室・行政経営課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【意見分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
83	<p>②公募による指定について（意見事項7）</p> <p>軽費老人ホームけやき荘の指定管理者は公募のうえ指定されているが、施設の特性を勘案すれば、これを非公募とすることも検討に値すると考える。</p> <p>このような施設においては、管理運営者と利用者の深い信頼関係が不可欠であり、指定管理者交代の可能性が入所者の心理状態に与える影響も少なからぬものがあり、非公募とする合理的な理由があるケースに該当すると思われる。</p> <p>なお、けやき荘を非公募とした場合には、隣接する太田老人福祉センターについても、一体となった運営の必要性から非公募とすべきである。</p>	<p>高齢者福祉施設を管理運営している社会福祉法人が市内に複数あることから、当該施設については公募が適切と考えますが、ご意見を踏まえ検討してまいります。</p> <p>(高齢者支援室・行政経営課)</p>	<p>○措置済</p> <p>施設管理運営のノウハウを持った社会福祉法人が複数あることから、引き続き公募することとしました。</p> <p>(高齢者支援室・行政経営課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【意見分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
83	<p>(2) モニタリングについて</p> <p>①市民や利用者の要望等の反映について (意見事項8)</p> <p>市民からの要望等は指定管理者から3か月に一度報告を受けているが、要望等をまとめた記録はなく、要望等の公表はされてはいない。しかし、指定管理者からの報告事項が要望等の全てを網羅していない可能性を否定できないため、要望等に関する情報を市が自ら把握する仕組みづくりの検討が望まれる。</p>	<p>要望等に関する情報を市が自ら把握することにつきましては、指定管理者が実施する利用者団体との懇談会等に市からも出席するなどの取組みを検討してまいります。</p> <p>(高齢者支援室)</p>	<p>○措置済</p> <p>指定管理施設のモニタリングにおいて、アンケートを実施して市民の声を聞くこととしました。</p> <p>(高齢者支援室)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【意見分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
83	<p>②月次報告の記載及び検証の内容について (意見事項9)</p> <p>現行の月次報告の内容につき、仕様書に定められた業務の実施状況と指定管理者の自己評価を軸として、例えば以下のような事項を追加項目として検討することが望ましい。</p> <p>○再委託業務の実施状況</p> <p>市の資産に対する維持管理業務の状況を確認することは、運営業務の安全性確保という観点からも重要である。契約締結時の概要報告、再委託先からの報告内容などが考えられる。</p> <p>○修繕の実施状況、備品等の購入状況</p> <p>資産の保全状況の確認、資産の増加内容の把握及び資産購入の要否に関する適切性のために有用である。</p>	<p>月次報告につきましては、指定管理業務の評価及び改善に活かすことから必要と考えますので、報告事項や検証内容について、検討してまいります。</p> <p>(高齢者支援室)</p>	<p>○措置済</p> <p>定例の月次報告による業務の実施状況及び指定管理者の自己評価のほか、再委託先からの指摘事項、修繕が必要となった事案の発生状況、備品等の購入・廃棄などについては、随時その都度報告するよう指示しました。</p> <p>(高齢者支援室)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【意見分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
89	<p>VII. 高齢者福祉事業に係る外注契約（委託契約）について</p> <p>4. 監査結果に添える意見            家族介護リフレッシュ事業委託契約について            （意見事項10）</p> <p>平成22年度の事業開催実績は、実施回数3回、延利用者55人とどまっている。決算額803,398円から換算すると、平均267,799円/回、14,607円/人の経費を要しており、多額との印象がある。延利用者数の増加策の立案・遂行による事業の促進が望まれる。</p>	<p>当事業は、日頃の介護生活からリフレッシュする機会を提供するという目的から、温泉ホテルへの宿泊なども実施し、経費を支出しているところです。今後とも、参加者が増加するよう、周知・啓発方法を含め、委託事業者と検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（高齢者支援室）</p>	<p>○措置済</p> <p>平成25年度は、宿泊1回・日帰り2回程度の実施とし、日帰りを増やすことで1回当たりの費用の軽減並びに参加者の増加を図ることとしました。</p> <p>また、対象者について、介護度3以上又は、重度の障がい者を介護している方の他、認知症の方を介護している家族の方を加えて対象者の拡大を図ったほか、参加しやすいような交通の利便がよい会場を確保し、多数の方が参加できるような開催方法に変更することとしております。</p> <p style="text-align: right;">（高齢者支援室）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成23年度）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【意見分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
95	<p>(2) 土地及び建物の管理について (意見事項12)</p> <p>高齢者福祉施設に係るすべての土地及び建物につき帳票として出力した「財務会計システム」内の「公有財産管理」（財産台帳）を閲覧した結果、「評価額」の欄には、ほとんどの資産につき記載が無かった。市では、関係課で公有財産全体にわたる財産台帳の整備を進めているところとのことであり、早急な財産台帳の整備が望まれる。</p>	<p>平成22年度から財務書類の充実を図るため、庁内関係課と連携して資産評価に取り組んでいるところです。</p> <p>平成23年度は道路用地を除く土地の評価作業を行っており、次年度以降も計画的に評価作業を行い、財産台帳の整備を図ってまいります。</p> <p>(財政課)</p>	<p>●未措置</p> <p>平成22年度から財務書類の充実を図るため、庁内関係課と連携して資産評価に取り組んでいるところです。</p> <p>平成24年度は道路用地を除く土地の評価作業を行い、25年度以降も建物等及び道路用地について計画的に評価作業を行い、財産台帳の整備を図ってまいります。</p> <p>(財政課)</p>